

自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地/問合せ先)
1	当初	フラワーロード・東遊園地ほか美化業務	1式	令和6年4月1日	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区江戸町104番)	27,820,129	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当	建設局公園部整備課 (神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号/TEL:078-595-6473)
2	当初	神戸市内 駅周辺美化業務	1式	令和6年4月1日	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区江戸町104番)	31,771,740	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当	建設局道路工務課 (神戸市中央区加納町6丁目5番1号/TEL:078-322-5683)
3	当初	森林整備事務所	1式	令和6年4月1日	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区江戸町104番)	10,307,427	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当	建設局公園部森林整備事務所(神戸市北区山田町下谷上字中一里山4-1/078-371-5937)